



2026年6月30日

各 位

会社名 クラシル株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀江裕介
(コード番号：299A、東証グロース市場)
問合せ先 取締役CFO 戸田翔太
(TEL. 03-6420-3878)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるLINEヤフー株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2026年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所 有分	合算対 象分	計	
ソフトバンクグループ(株)	親会社	0.0	54.5	54.5	株式会社東京証券取引所プライム市場
ソフトバンクグループジャパン(株)	親会社	0.0	54.5	54.5	—
ソフトバンク(株)	親会社	0.0	54.5	54.5	株式会社東京証券取引所プライム市場
Aホールディングス(株)	親会社	0.0	54.5	54.5	—
LINEヤフー(株)	親会社	39.1	15.4	54.5	株式会社東京証券取引所プライム市場

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称：LINEヤフー株式会社

理由：当社へ取締役1名を派遣しており、当社の意思決定に一定の影響を与えられられるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社との関係

LINEヤフー(株)は、所有する当社の株式16,664,800株（議決権比率39.1％）に加えて、同社の子会社であるZ Venture Capital株式会社の組成するYJ2号投資事業組合が所有する当社の株式6,584,000株（議決権比率15.4％）と併せて、54.5％の議決権を保有する親会社であります。

(2) 親会社等からの独立性の確保について

当社は、親会社であるLINEヤフー(株)から1名を当社取締役として招聘しており、インターネットサービス業界で培われた豊富な経験と幅広い見識から事業運営のための助言・提言を受けております。親会社からの独立性確保については、親会社からの事業上の制約はなく当社独自の経営判断が行える状況であること、従業員の雇用、人事、労働条件等の従業員に関する事項においても当社の経営判断が尊重されていること、取締役会決議において特別の利害関係を有するものは当該議案の決議に参加できないこと等から、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

役職	氏名	その他の関係会社又はグループ企業での役職	就任理由
取締役	米谷 昭良	LINEヤフー(株) メディア・検索ドメインパー ティカルSBU SBUリード兼パーティカルAgent SBU SBUリード兼メディア・検索ドメイン事 業推進SBU SBUリード (株)マイベスト 取締役 (株)スタンバイ 取締役 (株)FEIDIAS取締役	インターネットサービス業界における 事業戦略及び親会社グループ会社にお ける企業経営で培われた豊富な経験と 幅広い見識を有しており、当社の経営 に活かすため

4. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名 称	所在地	資本金 (百万円)	支配株主等 の事業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	LINEヤフー 株式会社	東京都 千代田区	252,134	インター ネット広告 事業等	アドネット ワーク売上	913,250	売掛金	178,779

(注) 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の事業とLINEヤフー(株)のメディア事業、コマース事業及び戦略事業は直接的に競合しないものの、当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、親会社と一般株主との間に利益相反リスクが存在していることを鑑み、親会社等のグループ会社との利益相反取引を含む関連当事者取引については、関連当事者等取引管理規程に基づき、当該取引の経済合理性・妥当性等を確認し、3,000万円以上の取引については取締役会の承認を得ることとしており、取引の健全性及び適正性を確保する体制を構築しております。支配株主等との取引においては、法令を遵守し、親会社の企業グループとの取引条件等について第三者との間で実施する同一、同種又は類似の取引と比較して当社に不当に有利又は不利な条件で行われてはならないものとし、他の資本関係のない会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定し、その可否、条件等については、少数株主の権利を不当に害することのないよう十分に検討した上で取引を実施する方針としております。

以 上